

年金だより



年金

令和8年4月分からの年金額等について

令和8年4月分(6月15日(月)支払分)からの年金額

法律の規定により、令和7年度から国民年金(基礎年金)が1.9%の引き上げ、厚生年金(報酬比例部分)が2.0%の引き上げとなります。

なお、令和8年5月分以降の年金額が全額支給停止となる方などは、5月15日(金)に支払われます。

令和8年度の年金額の例(昭和31年4月2日以後生まれの方の場合)

	令和8年度(月額)	令和7年度(月額)
国民年金(老齢基礎年金(満額))	70,608円	69,308円
厚生年金(夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額)	237,279円	232,784円

年金生活者支援給付金の支給金額

年金生活者支援給付金の給付基準額は、物価の変動に応じて、毎年度改定を行う仕組みとなっており、令和8年度は令和7年度から3.2%の増額改定となります。

また、老齢年金生活者支援給付金の支給金額は、国民年金保険料免除期間を有する場合に、老齢基礎年金額の引き上げに伴う改定(増額)も行われます。

支給給付金の給付基準額

	令和8年度(月額)	令和7年度(月額)
老齢年金生活者支援給付金	5,620円	5,450円
障害年金生活者支援給付金	1級 7,025円 2級 5,620円	1級 6,813円 2級 5,450円
遺族年金生活者支援給付金	5,620円	5,450円



詳しくは年金機構ホームページをご覧ください。

旅券手数料が令和8年7月1日から改定されます

旅券手数料が令和8年7月1日以降申請分から改定されます。

手数料の改定直後は、申請が大幅に増加するため、申請から交付まで約1か月を要することが見込まれます。

7月、8月に海外渡航を予定されている方は、6月までに旅券を受け取れるよう、早めに申請されることをお勧めします。

詳しくは、熊本県国際課旅券センター(☎096-333-2160)、または市町村旅券事務担当課までお問い合わせください。

新しい手数料の一覧

年齢	旅券種別	現行手数料 (令和8年6月30日まで申請分)	改定後手数料 (令和8年7月1日以降申請分)	備考
18歳以上	10年	電子申請 15,900円 窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円 窓口申請 9,300円	7,000円減額
	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円		18歳以上 5年旅券廃止
	残存有効期間 同一旅券	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円	電子申請 5,400円 窓口申請 5,800円	500円減額 (18歳未満は 申請できません)
18歳未満 (12歳以上)	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	電子申請 4,400円 窓口申請 4,800円	6,500円減額
(12歳未満)	5年	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円		1,500円減額